

子どもの安全安心と家庭での教育のポイント(「自分の命は、自分で守る」子どもの育成)

1 不審者被害の未然防止

- ① 地域や通学路の危険箇所を把握しておく。
 - ・学校の安全安心マップ等を使い、親子で通学路の危険箇所や子どもを守る家等を確認する。
- ② 不審者の特性を知る。(音、光、人目)
 - ・音や光、人の目のあるところを不審者は避けることが多い。
 - ・ゴミや落書きのあるところは、地域の関心が薄く不審者にとって都合の良いところである。
- ③ 「いかのおすし」を徹底する。
 - ・「ついてイカない」「車にノらない」「オオ声を出す」「すぐにげる」「しらせる」を合言葉にする。
- ④ 防犯ホイッスルを携行させる。
 - ・防犯ホイッスルは、目に見えるところに身に付ける。

2 いじめの未然防止と早期発見

- ① 子どもの様子をチェックする。
 - ・「会話が減る」「服やカバンが汚れる」「一緒にお風呂に入らない」「隠れて携帯電話を使う」「学校に行きたがらない」などのシグナルを見逃さない。
- ② 家庭内のコミュニケーションを大切にする。
 - ・学校でのことや友達とのことなど何でも話しいあえる雰囲気を作る。
- ③ いじめと思ったら、学校や相談機関(相談電話、相談窓口、児童相談所等)へ連絡・相談する。
 - ・いじめかなと思ったら、迷わずすぐに学校や相談機関に相談する。
 - ・子どもの心に寄り添い、子どもを守る姿勢で接する。



4 自然災害から身を守る

- ① 災害(地震、津波、台風、豪雨など)の知識を教える。
 - ・親子で様々な災害の危険性などについて一緒に確認する。
- ② 災害への備えや発生時の連絡方法等について話し合う。
 - ・災害発生時の登校や避難先、家族との連絡方法を確認する。
 - ・想定にとらわれず、率先避難者となることを確認する。
- ③ 地域の防災(減災)訓練に積極的に参加する。
 - ・自治会で行われる防災訓練に参加し、地域のことを知る。

3 交通事故の未然防止

- ① 地域や通学路の危険箇所を把握しておく。
 - ・学校の安全安心マップ等を使い、親子で通学路の交通事故の発生しやすい箇所を点検する。
- ② 交通ルールを理解させる。
 - ・「横断歩道を渡る」「歩道では歩行者優先」など、交通ルールを教える。
 - ・自分の目で確かめてから横断することを身に付けさせる。
- ③ 自転車に乗るときはヘルメットを着用させる。
 - ・事故にあった時のヘルメットは命を守る最後の砦、あごひもをしっかり締めて着用させる。

5 インターネットトラブルの未然防止

- ① インターネットや携帯電話の使用について家族の約束を持つ。
 - ・パソコンや携帯電話にフィルタリング機能を設定する。
 - ・使う場所や時間帯などの約束を決めて実行する。
- ② インターネット等の危険性について教える。
 - ・インターネット等を介した事件を紹介するなど、正しい活用や判断力を身につけさせる。
- ③ インターネット等の活用における権利と責任を教える。
 - ・個人情報や著作権等を理解させ、他人に迷惑をかけない使い方を教える。



子どもの心配な様子が見られたら、学校や様々な機関に設置されている相談窓口にご相談

子どものいじめ、発達、非行などに関する主な相談機関

- * 鈴鹿市では、平成25年4月から相談窓口を一本化し、保護者からの多様な相談に総合的に対応する体制を整えました。
(子ども家庭支援課 TEL: 382-9140) …… 保護者からの子どもに関する様々な相談に関すること
(いじめ、不登校、非行、児童虐待、発達障がい、DV、就学、学数困難、しつけ、性格や行動など)
- * 鈴鹿市でのいじめに関する相談窓口
「いじめSOSテレホン&メール」(TEL: 382-9250) (メール: ijime-sos@city.suzuka.lg.jp)
- * その他のいじめに関する相談窓口
「<http://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/plan/kyoiku/pdf/sos.pdf>」